



日本製鉄が三晃金属工業<1972>株式の変更報告書を提出



東証1部の三晃金属工業<1972>について、日本製鉄が4月3日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「共同保有者の減少のため単体保有割合の1%以上の減少のため単体保有割合の1%以上の増加のため」によるもの。

報告義務発生日は、2020年4月1日。